

令和6年1月12日

各 位

旭川市自立支援協議会
会長 中島 寛之

令和5年度 触法障がい者支援者養成研修【実践編】（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成29年度から、旭川市自立支援協議会の司法部会において、触法障がい者支援について検討する動きが始まりました。部会の目的として、「触法障がい者に対する相談体制の構築」と「初犯・再犯防止に向けた支援体制の構築」を掲げ、再犯防止のための「入口・出口支援の体制強化」の必要性についても議論してきました。

過去に実施した研修会のアンケート結果等から、より実践的な内容を知りたいとの要望を受け、今回は、【実践編】と題し、実際の事例を踏まえ、法を犯してしまう当事者の背景や支援者の思いなどを皆さまと共有することを目的に開催することとなりました。

つきましては、業務多忙のところ大変恐縮ですが、別紙案内もご確認いただき是非ご参加くださいますようご案内いたします。

1 日 時

令和6年2月14日（水） 13：30 ～ 16：30 （受付：13：00）

2 会 場

旭川市障害者福祉センターおびった 会議室1（旭川市宮前1条3丁目3-7 おびった内）

※本研修は事例を取り扱うため、参集のみでの開催を予定しております。

3 内 容

（1）裁判が開始するまでに本人をどう見立てるのか

報告者：北海道発達障害者支援道北地域センターきたのまち 副センター長 富士本 百合子 様

（2）裁判中においてどう支援していくのか

報告者：旭川市障害者総合相談支援センターあそと 主任相談支援専門員 佐藤 剛

（3）裁判後の支援について

報告者：障がい者相談支援センターあしすと センター長 櫻田 裕司 様

（旭川市自立支援協議会司法部会 部会長）

4 参加申込

別紙参加申込書に必要事項を記入の上、令和6年2月9日（金）までに、旭川市自立支援協議会事務局宛にFAX 又は電子メールをお願いいたします。

5 特記事項

詳細につきましては別紙開催要項等をご参照ください。

【問合せ先】

旭川市自立支援協議会事務局

（旭川市障害者総合相談支援センターあそと）

担当 紺野・佐藤